



## ティー・ブレイク

NO. 93

### 最近の弁理士試験事情

弁理士試験の内容が変更されて、もう2年が経過する。「弁理士の増加」を旗印に、合格者はどんどん増え、550人にもなった。全国の弁理士の数は5,000人強であるから、全弁理士の10人に1人は「新人」ということになる。

合格率は7%と、行政書士並みのそれになり、平均合格年数も3.8年ぐらいになった。競争率も、30倍超だったものが、その半分の15倍程度に低下した。まさに「苦節10年」というのも珍しくなかった一昔前に比べれば、隔世の感がある。

こうした中で、弁理士試験の改定に伴って、色々なことが変化した。まずは派閥。新規合格者とその前の年の合格者（その殆どが無所属である）さえ掴めば、「選挙」という数の論理により、会長にも副会長にもなれることが分かってしまったので、派閥の存在意義は大いに低下することになった。

次に就職。めでたく合格したのは良いが、就職口が無い。昨年では、合格者の20%に当たる100人程度の未登録者（就職できなかった人）が現れている。逆に、いったん就職しても、いとも簡単に退職し、登録を抹消する。「弁理士登録」の重みも確実に減少してきている。

また、新試験制度の下では、PCTは完全な「捨て問」である。規則も合わせて200条近くの条文があるのに、短答式試験で3~4問しか出ない。これを本気になってやるやつがいたとしたら、そちらのほうが変である。おかげでPCTでパリ条約優先権が使えることを知らない弁理士が増えた。

同様に、著作権も捨て問である。誰かの意図した「外国も周辺法も」といった目標は、どこに行ってしまったのやら。とにかく、これが悲しい現実である。

弁理士試験が司法試験などと決定的に違うところは、弁理士試験を運営する側が弁理士試験それ自体を受けたことが無い人ばかり、という点である。司法試験であれば、司法試験の改革や問題作成、合否判定に関与する側に、司法試験それ自体を受けた人が数多く居る。

であるから、現場を知っている。その良いところも、悪いところも、肌身をもって知っている。

合格者の「質」の低下は合格後の競争の激化で担保すればよい、というのは、それはそれで一理あるが、従来 of 試験の下では、「目的」をしっかりと持ち続けなければ、やっていけなかった。

実際に受けた者からすれば、こういった「目的意識」の低下というのが実は一番の問題であるように思えるのであるが、こういったことは、これからどのように考えられるのであろうか。

(正)